

令和3年緊急事態宣言に対する今後の対応について

お取引先 各位

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

この度、1都3県を中心に緊急事態宣言が発出されました。弊社では昨年の緊急事態宣言が解除された後も新型コロナの感染再拡大の恐れがあることを考慮し、それまでの対策を引き続き講じてまいりましたので追加の対策を講じることはございませんが、お取引先様に対しましては引き続きのご不便をおかけすることになり、何卒ご容赦いただきたく、深くお願い申し上げます。

【現行対策】

- ・シフトによる輪番制導入
- ・テレワークによるユーザーサポート
- ・営業部門の原則直行直帰による勤務または在宅勤務
- ・管理部門の時短勤務または在宅勤務
- ・商談、打合せ時のWEB会議導入

サポート窓口に関しまして令和3年緊急事態宣言を受け時間帯によりお問合わせが集中し、お電話が繋がりにくくなる可能性があります。

大変お手数ではございますが、メールでの連絡を併せてご活用いただきたくお願い申し上げます。

■アビリティサポートセンター itsp@ability.co.jp

アビリティ株式会社
代表取締役 飯島隆充